

8 文 教 第 5 6 0 号
令 和 8 年 8 月 5 日

各私立学校設置者 様

京都府文化生活的部文教課長

京都府奨学のための給付金制度（通常申請・新入生一部早期給付2回目
及び家計急変世帯への支援）の申請受付期間の延長について

平素は、本府私学行政の推進に御理解、御協力いただきありがとうございます。

上記給付金について、令和8年7月1日付け8文教第488号により、制度の周知に御
協力をお願いいたしましたが、この度、申請受付期間を以下のとおり延長することとなり
ました。

つきましては、本制度に該当する生徒に対して案内を配布いただく等、制度の周知に引
き続き御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○申請期限

- ・ 通常申請、新入生一部早期給付2回目
 - 【延長前】 令和8年8月5日（水）※当日消印有効
 - 【延長後】 令和8年10月30日（金）※当日消印有効
- ・ 家計急変世帯への支援（令和8年7月1日までの家計急変）
 - 【延長前】 令和8年8月5日（水）※当日消印有効
 - 【延長後】 令和8年10月30日（金）※当日消印有効

○京都府ホームページ

（通常申請、新入生一部早期給付2回目）

<https://www.pref.kyoto.jp/bunkyo/syougakukyuuuhukintuujoyou.html>

（家計急変世帯への支援）

<https://www.pref.kyoto.jp/bunkyo/syougakukyuuuhukinkakeikyuuhen/20200702.html>

京都府文化生活的部文教課 経営支援・宗教法人係 TEL 075-414-4516 MAIL bunkyo@pref.kyoto.lg.jp
--